建設リサイクル法 に基づく届出の 電子申請マニュアル

令和6年4月1日から運用開始

発行:橿原市建築安全推進課 開発指導係

はじめに

目次

- ▶ 事前準備 P3
- ▶ 届出フロー P4~P7
- ▶ 届出完了のお知らせの受領 P8~P10
- 届出済証の処理 P11~P12

- ▶ その他の操作
 - ・一時保存した申請の再開 P13
 - ・申請後の変更 P14

注意事項

- 平日の17:15以降や閉庁日に申請した場合は、 翌開庁日の受付となります。
- 大きな不備がある場合、受付できないことが あります。
- 別途マニュアルを参考にアカウントを登録してください。
- 変更届はシステムで申請できない為、窓口までお問い合わせください。
- 特定建設作業実施届出は、別途担当窓口(環境 政策課)へ提出してください。
- 建築物除却届(第四十一号様式)は、直接窓口 へ提出してください。

事前準備

申請の際は、下記の資料をアップロードする必要がある為、あらかじめファイルを作成して下さい。

- ▶ 別表1・2・3 (分別解体等の計画等) →工事の内容によって、必要な書類が変わります。
- ▶ 付近見取図
- ▶ 設計図 又は 現場の写真
- ▶ 工程表
- ▶ 委任状→本人による申請の場合は不要です。

※届出書(様式第一号)は作成不要です。(システムに入力すると自動的に作成されます。) ※添付資料毎にファイルを分けて作成をお願いします。

※別表や委任状の様式は、HPに掲載していますので、ダウンロードしてご利用下さい。

※添付ファイルの形式は下記のものに限りますので注意して下さい。

.png .jpg .jpeg .gif .heif .heic .pdf .docx .xlsx .pptx .zip

- ▶ <u>https://logoform.jp/form/3a4j/346977</u>にアクセスする。※HPにもリンクあり
- ログインする。

(新規アカウント登録が済んでいない場合は、別途マニュアルを参考に登録してください。)





ログインすると入力フォームに画面が切り替わるので、届出内容を項目に従って入力する。

0 λh		0 is a	0
ちらは、鍵設リサイクル法第10条第1項の用	M定による届出の入力フォームです。		
		10/ 10	TV IV
発注者又は自主施工者の氏名			
○ 個人の相合			
○ 法人の場合			
転居予定先(必須ではありません。)			
1. The second seco			
11後4年月	和资料中以	- 市区町村	
	117.3		
# UL		マンション・印刷書作	
H)			
		:	
		-	
2			
[事完了予定日			
ā			



- ▶ 事前準備した資料の保管場所を確認する。
- クリップマークを押して、保管場所を指定し、項目に合うファイルを選んで アップロードする。



必要事項の入力が完了したら、確認画面へ進むを押して、送信すると届出が完 了します。

※入力内容を一時保存することも可能です。

[事着手予定日	
J	
[事完了予定日	
2	
	→ 御殿事業へ進む ■ 入力内容を一時段(小する)
	•
工事稿手予定日	
工事資手予定日 工事完了予定日	
工事着手予定日 工事完了予定日	

届出完了のお知らせの受領 #1

届出完了のお知らせ(件名:申請に対する電子文書発行のお知らせ)が発行された旨のメールが届く。

8

- ▶ マイページにログインする。→ <u>https://logoform.jp/login</u>
- ▶ 申請先一覧の「奈良県橿原市オンライン申請システム」を押す。



届出完了のお知らせの受領 #2

- 「対応が必要な申請のみ表示」のチェックボックスを押すと、届出完了のお知らせが発行された申請が表示される。
- ▶ 表示された申請の「電子文書をダウンロードしてください」を押す。

申請一覧	
(申請を検索	✓ 対応が必要な申請のみ表
-	申請日の新しい順
● 電子文書をダウンロー	ードしてください
建設リサイクル法第10条第1項の規定による届出 奈良県偏原市	
	詳細)

届出完了のお知らせの受領 #3

- ▶ 申請した内容が表示される。
- ▶ 電子文書の項目のダウンロードを押し、届出完了のお知らせを受領する。

電子又吉		
ファイル	ダウンロード状況	ダウンロード
開催通知(会長名).pdf		
発行日時:2024/01/18 16:44 ダウンロード期限:2024/04/17	() タリノロートしてくた	ダウンロード
16:44	200	



届出済証の処理 #1

▶ 届出完了のお知らせをカラーで印刷(A4印刷推奨)する。

▶ 印刷した届出完了のお知らせの下部にある届出済証を切り取る。





届出済証の処理 #2

貼り付けの参考例のように、許可票等、工事看板の右上付近に張り付ける。
 張り付ける際、防水として透明のテープで全面を覆うように張り付ける。

			3	ŧ	設		業	の	言	F	可	票		証	
商	号	又	は	名	称						_	/	7	7	
代	表	者	の	氏	名		許	可書等	手の	右上	:付让	丘に張	長り付	-	
監理主任	技術	<mark>者の</mark>	氏名	專行 有	Eの 無		け	てくた	ť đ	い。					
	資	格	名	資格 交付	者証 番号	L									
一	般致		安 業	を又の	は別										
許可	Jを	受「	t t=	建言	殳 業										
許	ī	ग	者	ŧ	号			許可	(· <u> </u>)	第		号	
許	可	ź	ŧ	月	B			令和	Ú.	年	J	月	B		

貼り付け位置の参考例



その他の操作

- ・一時保存した申請の再開
- マイページにログインし、「奈良県橿原市オンライン申請システム」を押す。
- 一時保存中の申請を押すと、一時保存中の申請一覧が表示されるので、再開する申請を選ぶ。

,≡ ×=⊐-	奈良県橿原	「市オンライン	ン申請システム
小原(前回口	建次郎さんのマイペー: コグイン:2024/01/191/	9 6:01	() 対応カ
奈良県	製橿原市オンライン申請シ 申請一覧	7276 >	 申請 Q 申請を
	一時保存中の申請	>	3 件
	ておたり切り直え		建設リサ

その他の操作

- ・申請後の変更
- オンライン申請システムで申請した後の変更はできない為、不備がある場合や 修正が必要な場合は、メールでやり取りする。

メールアドレス: <u>kenchiku@city.kashihara.nara.jp</u>

▶ 変更届出書の様式は、市のホームページからダウンロードする。

HP: https://www.city.kashihara.nara.jp/soshiki/1010/gyomu/1/2/3/2970.html

- ▶ 届出内容に大きな不備があった場合は、受付できないことがあります。
- 届出の際は内容を今一度ご確認頂き、間違いのないように申請してください。

14